

千葉市政担当記者 様

### 応急手当インストラクターの消防協力者表彰について

平成23年9月、本市の市民協働事業として10名で発足した応急手当インストラクター制度も5年が過ぎ、平成29年4月1日現在で122名のインストラクターが市内で開催される救命講習会の指導者として活躍されています。

今般、5年間の永きにわたり、救命バイスタンダー育成に御尽力くださった8名のインストラクターに対し消防協力者として感謝状をお贈りすることとなりましたので、お知らせします。

#### 1 贈呈式

日時 平成29年7月12日（水）14：00から  
 場所 千葉市消防局（セーフティちば）6階会議室  
 （千葉市中央区長洲1-2-1）

#### 2 応急手当インストラクターについて

「千葉市市民参加及び協働に関する条例」の制定を契機に、応急手当普及員資格を持ち協働を希望する市民にインストラクターとして必要な講習を行った後に認定、市内で開催される救命講習会の指導者として救命バイスタンダー育成に活躍されています。



応急手当インストラクターによる救命講習指導の様子（市内中学校にて）

